

# ふくい社会福祉

3  
No.389



## 温故知新 ～一途に社協道～



### ひな人形で町を笑顔に

若狭たかはま ひなまつりの会

代表 濱瀬 昇三さん (高浜町)

「若狭たかはまひなまつり」は毎年2月15日～3月3日に開催され、今年で9回目となります。

年々町から活気が薄れていくことに何とか歯止めをかけたいと、本町商店街役員であった故 本庄厚さんが他県で開催されていた廃雛の展示のことをヒントに始められたのがきっかけです。昔のような賑やかな商店街に蘇らせたいという町への強い愛着から実現しました。

「座敷に飾っているお雛様を店先や玄関先の道路から見やすい場所に飾っていただけませんか」「しばらく出していないお雛様の虫干しをかねて飾っていただけませんか」とご近所に呼びかけ、最初は16軒の協力を得てスタートしました。

ひな人形を公開している目印として木製のひな人形看板を軒先に吊るしてもらい、マップも作成しました。すべて本庄さんの手づくりです。

回数を重ねるごとに参加してくれるも家も増え、本町通りに隣接する町内の人も参加してくれるようになりました。今では100軒近くの参加となり、中にはこの時期の一大イベントとなっているお宅も多いようです。

開催期間中は県内外からたくさんの方が来られ、マップを片手に散策される観光客で賑わいます。土日には、催し物やイベントが充実し、休憩場には町内の奥さんが当番で手伝って、甘酒や丁稚ようかんを振る舞っています。そして、来られた方のおしゃべりも楽しみの一つとなっています。また、ひな人形が展示されているお宅では、観光客と家主とひな人形を介して自然と会話が弾み穏やかな時間が流れます。

平日は土日ほどの賑わいはありませんが、店先に飾ってあるひな人形を福祉車両を止め車中から眺めておられる高齢者の方も多くお見かけします。車中からはありますが、春の訪れを感じておられるのでしょうか。

いたるところで楽しそうな笑い声が聞こえてくるのは、とても心地よいものだ実感しています。

本庄さんの意思を受け継ぎ一歩ずつですが、これからも町の活性化に尽力したいと思っています。



個人宅に展示してある明治時代のひな人形



店先に展示してあるひな人形

### 表紙の企画について

様々な人たちの目線から「地域のつながり、人とのつながり」に関するメッセージをいただいています。





# 「障害者総合支援法」が施行されます

本年4月から「障害者自立支援法」にかわって、「障害者総合支援法」が施行されます。この法律には新たな内容や現在の制度の見直しも含まれていきますので、それらについて説明します。

## 基本理念

障害者自立支援法においては、障害者の地域生活を進め、自立を支援するということを基本理念としていました。障害者総合支援法では、障害の有無によって差別されることなく、相互に尊重しあいながら共に生きる社会を実現するために、できるだけ身近な場所が必要な日常生活や社会生活を営むための支援を受けられること、どこで誰と生活するか選ぶことができ、地域社会において他の人々と共に生活できることなどを新たな理念としています。

## 障害者の範囲の見直し

障害者の範囲に新たに難病等が加わることになり、症状が変動しやすいなどの理由で身体障害者手帳の取得ができない難病患者等でも、障害福祉サービスが受けられるようになります。

## 障害支援区分の創設

現在、障害者に対する支援の必要

## 度を表すために「障害程度区分」が導入されており、支援の必要度に

応じて適切なサービスが利用できるようになっていきますが、これが「障害の程度（重さ）」ではなく、標準的な支援の必要の度合いを示す区分であることが分かりにくいため、名称を「障害支援区分」に改めます。

また、障害程度区分は、コンピューターによる一次判定、専門家の審査会による二次判定が行われていますが、知的障害や精神障害については、一次判定で低く判定される傾向があるため、認定が適切に行われるよう見直される予定です。

## 障害者に対する支援の拡充

### ① 重度訪問介護の対象拡大

現在の重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障害者・精神障害者に対象が拡大され、外出時の介護も含めて、長時間のサービスが受けられるようになります。

② 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化

現在、介護が必要な人と必要のない人を一緒に受け入れている一体型のグループホーム・ケアホームが半数以上であることや、今後、障害者の高齢化や重度化が進み、介護が必要な障害者のグループホームの新規入居や、グループホーム入居後に介護が必要となるケースが増えることが見込まれることから、共同生活を行う住居でのケアが柔軟にできるよう、グループホームに一元化されます。

### ③ 地域移行支援の対象拡大

地域生活への移行のために支援を必要とする者として、新たに保護施設や矯正施設等を退所する知的障害者や精神障害者に対象が拡大されます。

### ④ 地域生活支援事業の拡充

市町が実施する地域生活支援事業の必須事業として以下の事業が加わります。

- 障害者に対する理解を深めるための研修・啓発
  - 障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援
  - 市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修
  - 日常生活ができる程度の手話で意思疎通支援を行う者（手話奉仕者）の養成
- また、通訳などができる専門性の高い手話（手話通訳者）や要約筆記者などの意思疎通支援を行う

者の養成や派遣に関する事業、意思疎通支援を行う者の派遣において市町相互間の連絡調整が必要な事業については、県が実施します。

## サービス基盤の計画的整備

市町や県が定める障害福祉計画にサービスの提供に係る目標や、地域生活支援事業の実施に関することを定めます。

また、その計画について、定期的に検証と見直しを行い、必要があれば変更を行います。

さらに、計画の策定や見直しに当たっては、障害者やその家族、その他の関係者の意見を反映します。

## 障害者施策の段階的实施

障害者等の支援に関する施策を段階的に行うために、障害者総合支援法の施行後3年を目途として、常に介護を必要とする障害者等に対する支援や移動の支援、就労の支援などの障害福祉サービスの在り方や、障害支援区分を含めた支給決定の在り方、意思決定支援の在り方などについて検討することとし、その検討に当たっては障害者やその家族、その他の関係者の意見が反映される仕組みとなっています。

県としましても、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう、施策を推進していきます。

# 新たに基金を創設

平成 25 年 1 月 22 日 福井県社会福祉センターにおいて、寄付金の贈呈式が行われました。福井市在住の松原紘子様（元福井県社協副会長 故松原鶴雄氏の夫人）を介して、ご親族の



清川会長より松原紘子様へ感謝状を贈呈

ご遺産から 1 億円をご寄付いただきました。

贈呈式では、松原様が「近年、あまりにも暗い出来事ばかりが多く、少しでも明るく元気になるよう福祉活動に役立ててほしい」と福井県社協の清川会長に寄付金目録を手渡されました。

寄付金は福井県社協が新たに設置する基金の原資とし、3月に開催される理事会で正式な承認を受ける予定で、おもに災害時の福祉支援活動や先駆的な福祉活動の財源として活用されます。

# 福祉車両（積善会号）の寄贈先が決定

財団法人積善会による福祉車両（積善会号）の寄贈先が、県内の 4 法人に決定しました。

今後、地域の高齢者や障がい者、地域に暮らす人たちが相互につながったりや分かち合いを深めていくための福祉活動に役立てていただきます。



## 寄 贈 先

### スズキ ワゴン R（車椅子対応スロープタイプ）

- 特定非営利活動法人 おひさま （高浜町）
- 社会福祉法人 たけふ福祉会 （越前市）

### トヨタ ノア（車椅子対応スロープタイプ）

- 社会福祉法人 大野市社会福祉協議会 （大野市）
- 社会福祉法人 坂井来春会 （坂井市）



※ 贈呈式は 3 月に行われます。 ※ この福祉車両（積善会号）寄贈事業は、今後も継続して行われる予定です。



活用して  
みませんか？

# 社会福祉関連民間助成事業の紹介

企業や団体の中には福祉団体やボランティアグループ等を対象に様々な助成事業を行っているところがあります。各団体より本会に周知依頼のあったものについてご紹介します。助成金を上手に活用して、活動のさらなる発展を目指してみませんか？

※以下の一覧表は、本会ホームページ [ <http://www.f-shakyo.or.jp/> ] からダウンロードできます。 【平成 24 年度実績】

名 称	助成対象	助成対象事業	助成額	申込締切	問合せ先 (TEL)
全労災 「地域貢献助成事業」	NPO 法人、任意団体等 (NGO、ボランティア団体 等)	1. 環境分野 ・ 地域の自然環境を守る活動等。 2. 子ども分野 ・ 子どもたちの豊かな遊びの場 をつくる活動等。	30 万円	4 月上旬	全労災 地域貢献助成事務局 03-3299-0161
キリン福祉財団 「キリン・シルバー「力」 応援事業公募助成」	65 歳以上のメンバーが中 心となって活動する 4 名以 上のグループ	高齢者が持つ力(知識、技術、経験など)を地 域社会で活かすボランティア活動。	30 万円	4 月末日	(財)キリン福祉財団 03-5540-3522
福井県しあわせ福祉資金助 成事業	NPO 法人、ボランティア 団体等	心身障がい者、高齢者、児童等の社会参加ま たは自立更生の機会と便宜を提供する等の、直接 的な援助活動。	20 万円	4 月末日 10 月末日	福井県地域福祉課 地域健康福祉グループ 0776-20-0326
生命保険協会 「子育て家庭支援団体に対 する助成活動」	非営利の民間団体・グル ープ(NPO 法人含む)	就学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)に 対する支援活動等。	25 万円	4 月末日	(社)生命保険協会 福井県事務局 0776-25-0107
トヨタ財団 「国内助成プログラム」	制限はとくになし。 活動地域は国内限定	「継ぐ、つくる、つながる」というプロセス(ま たはその一部)により、地域の課題の解決に結 び付くプロジェクト。	各部門別に助 成金限度額を 設けている	5 月上旬 11 月中旬	(財)トヨタ財団 国内助成プログラム係 03-3344-1701
NHK 厚生文化事業団 「地域福祉を支援する わかば基金」	地域で活発な福祉活動を進 めるグループ(NPO 法人 可)	高齢者、障がい者の日常生活支援活動等。 地域の高齢者や障がい者へのパソコン指導等。	第 1 部門・ 100 万円 第 2 部門・ リサイクルパソコン	5 月末日	(福)NHK 厚生文化事業団 03-3476-5955
みずほ教育福祉財団 「老後を豊かにするボラン ティア活動資金」	ボランティアグループ(住 民参加型在宅福祉サービ ス団体等含む)	高齢者の日常生活援助、生活環境の向上、レク リエーション、他世代との交流を図る等のボラ ンティア活動。	10 万円	5 月末日	(財)みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
大同生命厚生事業団 「地域保健福祉研究助成」	保健・医療・福祉の実務従 事者等	地域保健及び福祉に関する研究等。	30 万円	5 月末日	(財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
大同生命厚生事業団 「サラリーマン(ウーマン) ボランティア活動助成」	社会福祉分野のボランテ ア個人・グループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活 動。子どもの健全な心を養うための交流ボラン ティア活動。	10 万円	5 月末日	(財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
大同生命厚生事業団 「シニア・ボランティア活 動助成」	社会福祉分野のボランテ ア個人(年齢 60 歳以上) ・グループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活 動。子どもの健全な心を養うための交流ボラン ティア活動。	10 万円	5 月末日	(財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
日本生命財団 「高齢社会助成」	先駆的・開発的活動研究に 従事する研究者、団体等	①先駆的助成…高齢社会における地域福 祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先 駆的助成等。 ②実践的研究助成…高齢社会における地域福祉 まちづくりを探索する実践的研究等。	各部門別に助 成金限度額を 設けている	① 5 月下旬 ② 6 月中旬	(財)日本生命財団 06-6204-4013
福井県社会福祉協議会 「まごころ基金助成」	民間の非営利活動団体・グル ープ(法人格の有無は不問)	高齢者・障がい者・児童の福祉の充実を図るこ とを目的とする事業	20 万円	5 月末日	(福)福井県社会福祉協議会 0776-24-2339
丸紅基金 「社会福祉助成金」	非営利法人	社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など) を行う民間の団体が企画する事業。	200 万円	5 月末日	(福)丸紅基金 03-3282-7591
三谷市民文化振興財団 助成事業	非営利の団体	青少年、女性、その他のボランティア活動等。	20～30 万円	6 月中旬	三谷市民文化振興財団 0776-20-3188
ファイザー 「心とからだのヘルスケア に関する市民活動・市民研 究支援」	民間の非営利活動団体(法 人格の有無は不問)	中堅世代の人々の心身のケアに関する課題等の 課題解決のために、市民団体が行う市民活動お よび市民研究。	300 万円	6 月下旬	ファイザー株式会社 ファイザープログラム事務局 03-5309-7663
太陽生命厚生財団 「社会福祉助成事業」	ボランティアグループ、 NPO 法人等(法人格の有 無は不問)	①在宅高齢者、在宅障がい者の自助・自立を支 援する事業等。 ②老人保健、高齢者福祉に関する研究・調査。	①事業助成 10～50 万円 ②研究助成 30～50 万円	6 月末日	(財)太陽生命厚生財団 03-3272-6268
みずほ教育福祉財団 「配食用小型電気自動車寄 贈事業」	ボランティアグループ、 NPO 法人等	高齢者向け配食サービス	1 台総額 110 万円	6 月末日	(財)みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
日本財団 「福祉車両助成事業」	社会福祉法人、社団法人、 NPO、一般財団法人等	高齢者や障がい者が地域で暮らすための在宅 サービス、通所サービス、就労支援のための車 両配備等。	福祉車両配備	7 月上旬	(財)日本財団 03-6229-5111
日本おもちゃ図書館財団 「助成金」	おもちゃ図書館を運営する 団体	おもちゃの購入、手作りおもちゃのための材料、 おもちゃ図書館整備のためのジュウタン、おも ちゃ格納戸棚、おもちゃ陳列棚の購入に要する 費用。	A 申請… 30 万円 B 申請… 一律 5 万円	7 月下旬	(財)日本おもちゃ図書館 財団 03-5299-9010
伊藤忠記念財団 「子ども文庫助成」	ボランティア団体、個人	子ども達の読書啓発活動、指導等。	各部門別に助 成金限度額を 設けている	7 月末日	(社)読書推進運動協議会 03-3260-3071
みずほ福祉助成財団 「社会福祉助成金」	法人施設、団体、共同作業 所等または研究グループ (個人を除く)	障がい者(児)に関する民間の事業や研究。	事業助成… 15～100 万円 研究助成… 100 万円	7 月末日	(財)みずほ福祉助成財団 03-3201-2442
清水基金 「一般助成事業」	障がい児・者の各関係施設を 経営する民間社会福祉法人	施設福祉及び地域福祉に必要な建物(新築、改 修、増改築)・車両・機器等。	50～700 万円	7 月末日	(福)清水基金 03-3273-3503
松翁会 「社会福祉助成金」	法人施設、団体 (個人は不可)	社会福祉に関する民間の事業、研究等。	60 万円	7 月末日	(財)松翁会 03-3201-3225
大和証券福祉財団 「ボランティア活動助成」	ボランティア団体・グル ープ	在宅高齢者、障がい児・者、児童問題等に対 するボランティア活動。	30 万円	9 月中旬	(財)大和証券福祉財団 03-5555-4640
TOTO 株式会社 「TOTO 水環境基金」	営利を目的としない市民活 動団体(法人格の有無、種 類は不問)	地域の水と暮らしの新しい文化の実現に向けた 実践活動等。	活動内容を精 査の上、助成 金額決定	9 月末日	TOTO 株式会社 総務部 TOTO 水環境基金 093-951-2224

名 称	助成対象	助成対象事業	助成額	申込締切	問合せ先 (TEL)
社会福祉事業研究開発基金 [助成事業]	社会的信用を有する 社会福祉法人、NPO 法人、 ボランティア団体等	社会的課題となっており対応が急務となっ ている民間の支援事業。(精神障がい者・児童虐待 防止・更生保護の活動・認知症に関する支援事 業等)。	100 万円	10 月上旬	(福) 社会福祉事業研究開 発基金 03-6256-3581
都市緑化機構 「花王・みんなの森づくり 活動助成」	緑化活動団体等	市民による「森づくり活動」と「環境教育活動」。	各部門別に助 成金限度額を 設けている	10 月末日	(財) 都市緑化機構 03-5256-7161
北陸労働金庫 「NPO・ボランティア団体 助成金」	NPO 法人、ボランティア 団体等	環境、国際交流・国際協力、社会福祉、まちづ くり、安心・安全活動など。	30 万円	10 月末日	北陸労働金庫 076-231-2165
日本たばこ産業 「NPO 助成事業」	1 年以上の活動実績をもつ 非営利法人	地域と一体となって「地域コミュニティの再生 と活性化」に取り組みする事業等。	150 万円	11 月中旬	日本たばこ産業(株) 03-5572-4290
ソニーマーケティング学生 ボランティアファンド事務局 「ソニーマーケティング学生 ボランティアファンド」	大学生がリーダーシップを とって活動しているグループ	社会を良くしていこうというスピリッツとプラン をもって、大学生がリーダーシップをとって 進めるボランティア活動。	A コース… 25 万円 B コース… 10 万円	11 月中旬	ソニーマーケティング学生 ボランティアファンド事務局 03-5421-5131
さわやか福祉財団 「連合・愛のキャンパ」	非営利の任意団体、NPO 法人、グループ、サークル	新たに始める高齢者、子ども、障がい者等の助 け合い・支え合い活動。	15 万円	11 月下旬	(財) さわやか福祉財団 03-5470-7751
郵便事業株式会社 「年賀寄附金配分金」	営利を目的としない公益の 増進に寄与する法人格を持つ 団体	社会福祉の増進を目的とする事業等。	対象事業別に助 成金の限度額を 設けている	11 月末日	郵便事業(株) 年賀寄附金事務局 03-3504-4401
日本社会福祉弘済会 「社会福祉助成事業」	社会福祉法人、福祉施設、 福祉団体等	社会福祉関係者の資質向上に関する研修や研究 等。	対象事業別に助 成金の限度額を 設けている	12 月中旬	日本社会福祉弘済会 03-3846-2172
ヤマト福祉財団 「障がい者給料増額支援助 成金」	障がい者施設・団体	障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に対 する助成。	対象事業別に助 成金の限度額を 設けている	12 月末日	(財) ヤマト福祉財団 03-3248-0691
ヤマト福祉財団 「障がい者福祉助成金」	障がい者施設・団体	障がい者の工賃向上や自立と社会参加への支援 に直結する事業。	100 万円	12 月末日	(財) ヤマト福祉財団 03-3248-0691
朝日新聞厚生文化事業団 「高齢者への暴力防止プロ ジェクト助成」	非営利の民間団体・グループ	暴力や虐待防止につながる取り組み。 地域の見守り活動等。	総額 1,000 万円	1 月中旬	(福) 朝日新聞厚生文化事 業団 06-6201-8008
コーポレートガバナンス協会 「北川奨励賞」	難病や障がいをもつ子どもと その家族対象のボランティア グループ、個人。	難病や障がいをもつ子どもとその家族の支援に 対する社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、 ボランティア活動等。	50 万円	1 月中旬	コーポレートガバナンス協 会事務局 045-263-6965
三菱財団 「社会福祉事業」 「研究助成」	社会福祉を目的とする民間 の事業(法人)、調査研究(個 人、法人)	現行制度上、公の援助を受け難い、開拓のない し実験的な社会福祉を目的とする民間の事業、 社会福祉に関する調査研究等。	総額 7,000 万円	1 月中旬	(財) 三菱財団 03-3214-5754
全日本冠婚葬祭互助協会 「社会貢献基金助成」	社会福祉法人、NPO、一 般財団法人等(法人格の有 無は不問)	高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事 業等社会貢献に資するあらゆる事業。	200 万円	2 月末日	(社) 全日本冠婚葬祭互助 会 03-3596-0061
福祉医療機構 「社会福祉振興助成事業」	民間の非営利活動団体・グル ープ(法人格の有無は不問)	福祉活動支援活動、社会参加促進活動支援事業、 地域連携活動支援事業等。	各部門別に助 成金限度額を 設けている	(前年度) 2 月末日	(独) 福祉医療機構 03-3438-9945
げんでんふれあい福井財団 「助成事業」	ボランティア団体等	ボランティア団体等の活動に関する事業。	20 万円	(前年度) 3 月中旬 4 月中旬	(財) げんでんふれあい福 井財団 0770-21-0291
<b>[平成 24 年度に本会に周知依頼のあった新規の助成団体]</b>					
日本メイスン財団 「メイスン財団奨学制度」	児童養護施設を退所し、高 校卒業後進学予定の児童	児童養護施設入所児童の高校卒業後の進学援 助。	50 万円	5 月中旬	[提出先] 全国社会福祉協議 会・全国児童養護施設協議会 03-3581-6503
毎日新聞西部社会事業団 「毎日社会福祉顕彰」推薦	社会福祉関係者および団体 等	社会貢献の功績、特定分野の功績	賞状および 賞金 100 万円	5 月末日	毎日新聞西部社会事業団 093-551-6675
ドナルド・マクドナルド・ ハウス財団 「助成事業」	ボランティア団体等	0～21 歳までの子どもの健康や福祉を直接改 善するプログラム等。	総額 250 万円	6 月末日	(財) ドナルド・マクドナ ルド・ハウス財団 03-6911-6068
糸賀一雄記念財団 「糸賀一雄記念賞」	社会福祉関係者および団体 等	社会貢献の功績、特定分野の功績	賞状および 副賞 50 万円	6 月末日	(財) 糸賀一雄記念財団 0748-77-0357
国際交流基金日米センター 「公募助成プログラム」	日米両国いずれかにある非 営利機関	東日本大震災からの復興あるいは防災をテーマ とする国際対話や知見・経験の共有等。	プロジェクト 規模に応じる	12 月上旬	(独) 国際交流基金日米セ ンター 03-5369-6072

## 福井県共同募金会が受け付けている助成事業

詳しくは、福井県共同募金会までお問合せください。(TEL: 0776-22-1657 ホームページアドレス: <http://akaihane-fukui.jp/>)

名 称	助成対象	助成対象分野、条件等	助成額	申込締切	決定(内定)
一般共同募金助成金	自分のまちを良くしよう とがんばっている団体 ただし、他の補助金との重 複や公的補填のない福祉活 動とする。	①地域福祉の推進となる事業 ②地域福祉の推進となる備品 車両(リース契約含む)、建物整備	50 万円以内 施設整備は 200 万円以内	5 月下旬	8 月下旬
災害等準備金助成金		①大規模災害に備えた事業や研修会、又 は、備品等(社会福祉施設対象) ②先駆的発見的な事業			
NHK 歳末たすけあい助成金		①歳末ふれあい活動費 ②地域福祉活動事業 ③地域福祉活動備品	50 万円以内	9 月上旬 ～10 月中旬	3 月中旬
車両競技公益資金記念財団助成金	ボランティア活動団体 保育所	ボランティア活動に必要な備品 補修・改修	90 万円以内 300 万円以内	7 月中旬 4 月	10 月 6 月
中央競馬馬主社会福祉財団助成金	社会福祉法人	備品の購入	100 万円以内	5 月下旬	7 月中旬

## 平成 25 年度 全国および県内関連事業日程一覧

## 全国大会・会議等

開催日	名称	会場
7月 2日～ 3日	社会福祉協議会活動全国会議（※他 3 か所でも開催）	灘尾ホール他
7月 4日～ 5日	全国身体障害者施設協議会研究大会	鹿児島県鹿児島市
7月10日～12日	全国社会就労センター総合研究大会	北海道札幌市
9月18日～20日	第40回国際福祉機器展	東京ビッグサイト
9月19日～20日	全国社会福祉施設経営者大会	香川県高松市
10月 3日～ 4日	全国救護施設研究協議大会	兵庫県神戸市
10月 3日～ 4日	第57回全国母子生活支援施設研究大会	福岡県福岡市
10月 9日～11日	第57回全国保育研究大会	愛知県名古屋市
10月10日～11日	第82回全国民生委員児童委員大会	千葉県千葉市
10月17日～18日	全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会	奈良県
10月26日～29日	第26回全国健康福祉祭	高知県
10月30日～11月 1日	社会福祉トップセミナー	灘尾ホール
10月31日～11月 1日	第63回全国乳児院協議会	愛知県名古屋市
11月 7日～ 8日	第47回全国保育士会研究大会	岩手県盛岡市
11月15日	平成25年度全国社会福祉大会	日比谷公会堂
11月29日	地域の福祉力セミナー	三重県津市
11月20日～22日	第67回全国児童養護施設長研究協議会	三重県伊勢市
11月23日～24日	第22回全国ボランティアエスティバル高知	高知県高知市
11月※期日未定	全国青年経営者大会・青年経営管理者セミナー	富山県富山市

## 福井県内大会等

開催日	名称	会場
7月 4日～ 5日	平成25年度東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会	福井県国際交流会館他
7月25日～26日	平成25年度東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会	フェニックスプラザ他
9月21日	ふくい健康長寿祭2013	坂井市・あわら市
10月13日予定	平成25年度福井県介護支援専門員実務研修受講試験	福井大学
11月 2日	第60回福井県社会福祉大会・ふくいつながりフォーラム2013	ユー・アイふくい



## ソウェルクラブ 平成 25 年度 会員交流事業

## ワールドカップ最終予選をみんなで応援しよう企画

今年もソウェルクラブでは会員の皆様に楽しんでいただける企画を予定しております。今回ご紹介するのは、「ワールドカップ最終予選をみんなで応援しよう」企画です。美味しい食事とお酒を楽しみながら一緒に盛り上がりましょう☆

日時	場所	ソウェルクラブ特別金額
平成25年6月4日	ナナイロ (福井市内居酒屋)	通常 5,000円 ▶ <b>2,500円</b> (予定)



## ソウェルクラブに加入しませんか？

近年、介護職をはじめとする福祉職員の担い手不足が進行しており、各事業所における人材確保難が予想されています。人材の確保および定着については、給与や、やりがい等様々な要件が関わりますが、福利厚生も非常に重要なポイントです。

福利厚生センター（ソウェルクラブ）では、福利厚生事業を全国規模で共同化することによるスケールメリットを最大限に生かし、個々の法人・事業所単体では成し得ない、大企業に負けない、会員のニーズに応じた多種多様なサービスを提供しています。

貴企業の福利厚生の充実のため、ソウェルクラブの加入をぜひご検討下さい。

## サービス内容

- 健康生活用品給付（3千円相当）
- 生活習慣病予防健診助成（一般健診の場合 4,120円）
- 結婚、出産、入学お祝い贈呈（5千円、1万円商品券）
- 資格、永年勤続記念品 贈呈（5千円～5万円程度）
- クラブサークル活動助成（1人1千円）
- 会員交流事業助成 など

## 加入費用

- 職員1名につき年間1万円

## 問合せ先

- ソウェルクラブ福井地方事務局  
福井県社会福祉協議会 総務企画課  
TEL: 0776-24-2339



震災から2年。  
震災の教訓を活かす支援ネットワークづくり

「顔が見える関係」を活かした相互支援

◆広域圏を基本単位にした訓練の実施

県内社協による「災害時相互支援実地訓練」は、これまで「被災地」「隣接地」「遠隔地」役を各社協が分担する形態で実施してきました。

一方で、大規模災害時に社協ネットワークを活かした相互支援活動を展開する上では、近接する社協間の信頼関係や協働体制の重要性が指摘されています。

◆近接地域ならではの優位性を活かす

災害発生直後（初動期）の支援活動においては、現地の地理や文化、住民性など、被災地域の特性



センター運営のロールプレイ



住民のニーズ、災害リスクを聴き取り



参集途中の被害状況をマッピング



現地踏査前に豪雨災害を検証

に関する情報を早い段階で集積することが求められます。

この点で、地理的にも近く、普段から関わりが深い関係にある近接社協は、職員の交流や事業活動における連携などが図りやすいという優位性をもっています。

(別表) 県内社協による相互支援実地訓練プログラム

Aブロック	Bブロック	Cブロック
・災害ボランティアセンター立上げ ・隣接社協職員を交えた運営体験	・豪雨災害被災地の現地踏査 ・災害支援活動や対応の検証	・災害ボランティアセンター立上げ ・集落への現地踏査(ニーズ把握)

\*上記を同一日・同一時間帯で一斉実施

◆情報伝達・共有にフェイスブックを活用(試行)

これまで各社協の被害状況や活動状況に関する情報を伝達する方法として電話やファクス、電子メール媒体を活用していました

広域的なネットワークづくりをめざして

◆全国に広がる広域支援ネットワークの潮流

国は、先の東日本大震災での広域ネットワークによる福祉支援の成果や課題を踏まえ、特に、災害時に支援が必要となる人達の生活機能の低下等の二次的な被害を防止する観点で「災害福祉広域ネットワーク」を県域で整えていく構想を模索しています。

◆県内における広域ネットワークづくりをめざして

福井県社協では、これまで社協間で積み上げてきた相互支援ネットワークのみならず、福祉施設(種別協議会)とのネットワーク基盤を強化しようと、平成23年度から「災害対策支援プログラム」に基づく実践も展開しています。

また、こうした動きに呼応するように、全国社会福祉協議会でも社協や社会福祉法人・施設、民生委員・児童委員等の組織間で連携・協力する体制強化に向け、「大規模災害対策基本方針」の策定を進めています。

が、この方法では他の社協から提供される情報やそれぞれの動きを即時に共有したり、相互に受発信することが困難でした。

そこで、今回新たにSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)のひとつである『Facebook(フェイスブック)』を試行的に活用し、双方向性に留意した情報伝達の効果や問題点も検証しました。

東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしている今だからこそ、震災で犠牲になった人達や先が見えず今なお不自由な生活環境の下で復興に取り組んでいる人達の声や想いを教訓とするためにも、こうした取組みを有機的になぎ合わせ、福井らしい広域支援ネットワークづくりを進めていく必要があります。

## 振り込め詐欺の被害にあわないためのポイント

- 「電話番号が変わった」、「代わりの者が行くから金を渡して」、「カード預かります」という電話は詐欺です。
- お金を借りるのに「先に保証金を払え」は詐欺です。
- 「お金を返すからATMへ行け」は詐欺です。
- 社債、未公開株、外国通貨などの取引を口実とした、振り込め詐欺に類似した詐欺も多発しています。「必ずもうかる」という話も詐欺です。



福井県警察

## 寄贈・寄附

誠にありがとうございました。

1月11日

富国生命保険相互会社 福井支社 様 (福井市)  
75,470円  
寄贈先 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

1月28日

福井県生命保険協会 様  
車いす 10台  
助成金 5万円



富国生命保険相互会社 様



福井県生命保険協会 様

寄贈先

(車いす寄贈先)

越前町越前デイサービスセンター 様  
ガーデンハイツ春江デイサービスセンター 様  
高浜町デイサービスセンター 様  
デイサービスセンターモアヤング 様  
南越前町社会福祉協議会今庄デイサービスセンター 様



福井県生命保険協会 様

(助成金)

福井県聴力障害者福祉協会 様

2月2日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 JAIFA  
福井県協会 様  
福祉巡回車 日産セレナ



生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 様

寄贈先 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

# ボランティア活動保険

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国180万人  
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



### 特徴は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

### ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間 基本タイプ Aプラン...300円 Bプラン...450円  
保険料 天災タイプ Aプラン...460円 Bプラン...690円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社